

泉佐野市




あなたも なれる
暮らしのサポーター
市民後見人

市民後見人って…

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの影響から、自らの福祉サービス利用契約や財産管理を行うことが困難な人を、消費者被害などで生活上に不利益を受けることなく、本人らしい生活ができるようサポートするための公的な制度です。

これまでの成年後見人は、親族、弁護士等の専門職がその職責を担ってきましたが、新たに市民後見人が加わり、権利擁護を推進することになりました。

市民後見人の役割は、専門職による後見人には期待できない「市民という専門性」を発揮しながら寄り添うことです。地域住民同士の支えあいによる報酬を前提としない新たな地域福祉活動として注目されています。



社会への恩返し
のつもりで
活動したいな


【どんな人がなれるの？】

大阪府社会福祉協議会が開催する「市民後見人養成講座」を受講後、「市民後見人バンク」への登録が必要になります。（年齢制限あり）
⇒「詳しく知りたい!!」と思った方は、「オリエンテーション」に、ぜひ申込み＆ご参加ください。

【どんなことするの？】

サポートが必要な人に対して…

- 福祉や介護サービスなどの契約
- 公共料金の支払い
- 生活に必要な書類やお金の管理・手続き …などをおこないます。



やりがい
ありそう!

「市民後見人」への道のり



まずオリエンテーションに行つて、知ってみる。

① オリエンテーションに参加する。これを受けないと②へは進めません。 (オリエンテーションでの年齢制限はありません)

②大阪府 市民後見人養成講座を受講する。

(専門知識がなくてもOK!! ただし、サポートが必要な人に寄り添っていくために、満25歳~70歳未満の方が対象になります)

③大阪後見支援センターの市民後見人バンクに登録。

受任調整会議を経て、
家庭裁判所が後見人に選任

市民後見人として活動開始!!



市民後見人ひとりだけで活動するのではなく、日々の活動について、権利擁護支援センターの専門職に相談できるので安心です。